

第4章 まちづくりの主要課題

本市が持続的に発展していくためには、社会経済情勢の変化を的確に捉えたまちづくりを進める必要があります。

第1 成長社会から成熟社会への転換

(1) 人口減少・少子高齢化の進展への対応

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)によると、我が国の人口は、平成22年以降、長期の人口減少過程に入り、平成60年には、1億人を割るものと予測されています。

本市の総人口は、同研究所「日本の地区別将来推計人口(平成25年3月推計)」に基づく試算によると、平成35年には9万人を割り、平成52年には8万人を割り、約7万7千人になると推計されています。

人口減少は、人口規模の縮小だけでなく、高齢者人口の増加、年少人口、生産年齢人口の減少といった人口構造そのものに不均衡を生じさせます。

また、未婚化・晩婚化などを背景に、出生数が減少し、更なる少子化の進行が予想されます。

他方、生活環境や食生活の改善などにより、平均寿命が大幅に伸びたことなどから、世界のどこの国も経験したことのないスピードで高齢化が進んでおり、本市においては、平成35年には、3人に1人が高齢者になると予想されます。

こうした人口減少・少子高齢社会の進展は、労働力の減少や消費需要の減少による経済活動の減退のほか、年金、医療、介護などの社会保障費が増大、さらには、地域活力の低下など社会の様々な面で影響を与えることが懸念されています。

このため、今後は、人口減少・少子高齢社会を前提としたまちづくりが求められており、子どもを生き育てやすい、子ども達が元気に成長できる環境づくりや豊富な知識や経験を持つ高齢者がまちづくりの貴重な担い手として、また、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを整備するなど、社会の活力を維持していく必要があります。

(2) 価値観やライフスタイルの多様化への対応

少子高齢化や未婚化・晩婚化の進展、経済格差の拡大などといった社会環境の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルはますます多様化しており、「物質的な豊かさ」から精神的な安らぎや潤いのある生活などといった「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなっています。

また、人口の流動化や核家族化の進展などによって、人間関係や地域社会への関心の希薄化、コミュニティの弱体化に伴う社会的孤立が大きな課題となっ

ていますが、一方では、東日本大震災を契機として、人と人との絆や地域コミュニティによる支え合いの大切さが再認識されており、身近な地域社会での活動を通して、自らが主体的にまちづくりに関わっていかうとする意識も広がりつつあります。

こうした中で、市民ニーズも複雑多様化・高度化していることから、個性や能力を十分に発揮できる社会の形成が求められています。

さらに、近年、「幸福度」という指標が注目されており、内閣府において幸福度の指標化に向けた研究が進められるなど、まちづくりにおいては個人の幸福度をどう高めていくかという視点も重要になっています。

第2 安全・安心に対する意識の高まり

(1) 安全・安心の確保への対応

これまでの想定を超える大きな被害をもたらした東日本大震災を教訓に、市民への防災意識の啓発や自主防災組織の育成強化などの重要性が高まっています。

また、近年、内川沿いの高潮や局地的大雨による市街地周辺での浸水などの風水害による被害も発生しています。

このため、公共施設の耐震化、津波対策、雨水対策など防災対策の充実・強化を図ることが喫緊の課題となっています。

さらに、私達の周りで発生する災害や危機は、自然災害だけでなく、都市や時代の変化とともに、大規模テロや原子力災害、新型インフルエンザ等の感染症など多岐に及んでいることから、総合的な危機管理体制の整備が求められています。

加えて、複雑化する特殊詐欺などの犯罪、食の安全や風評被害に対する懸念など、生活不安が広がる中、誰もが安全で安心して暮らせる環境を整備する必要があります。

第3 グローバル化の進展

(1) 世界的な環境問題の深刻化への対応

新興国における経済成長や世界人口が増大する中で、エネルギーの大量消費による地球温暖化、産業廃棄物問題、生物の多様性の損失など世界規模の環境問題が深刻化しています。

また、東日本大震災における原子力事故を受けて、将来を見据えたエネルギー供給のあり方について、国民の関心が高まっています。

環境に対する関心が高まる中で、豊かな自然環境を保全するとともに、省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入の取組や廃棄物の減量化・資源化など、

環境に配慮した循環型社会・低炭素社会の構築に向け、市民、事業者、行政などが、それぞれの役割分担のもと環境対策に取り組む必要があります。

(2) 国際化の進展への対応

近年、中国をはじめとする東アジア諸国は急速な経済発展が遂げており、それに伴い、国際拠点港伏木富山港の外貿コンテナ取扱量は増加しています。

本市においては、伏木富山港の物流、産業、交流の中核的な役割を担う富山新港の優れたポテンシャルを生かした産業の振興を図るとともに、環日本海交流のゲートウェイとしての役割を担う地域として、国際化に対応したまちづくりを推進する必要があります。

また、市内に在住する外国人の数が、近年、飛躍的に増加していることから、国際化は、日常生活に大変身近なものとなっています。このような状況の中、国際交流団体を中心として、国際感覚に優れた人材の養成や国際化の進展に対応できる基盤を整備する必要があります。

(3) 情報通信技術の進歩への対応

インターネットをはじめとする情報通信技術は急速に発展するとともに、普及が進み、働き方や消費者行動など日常生活の様々な面で大きな影響を及ぼしています。

また、スマートフォンやタブレット型パソコンなどの情報発信・入手媒体が多様化し、誰もが、時間的・空間的な制約を受けることなく、利用することが可能となっています。

情報通信技術は、防災、医療、福祉、産業、教育など様々な分野で、市民福祉の向上や地域の活性化に活用され、その果たす役割が大きくなっており、市民が利用しやすいシステムの構築が求められています。

一方で、プライバシーの保護や情報セキュリティの確保、デジタルディバイドへの対応、さらには、インターネットなどによる犯罪など、多くの問題が存在しており、その対策が必要となっています。

第4 持続可能な行財政運営

(1) 地方分権社会の進展への対応

平成12年の「地方分権一括法」施行以来、地方分権の推進に向けて、国と地方との役割分担や財源の枠組みの見直しなどが進められてきました。

また、平成22年には、地域主権戦略大綱が閣議決定され、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大や、ひも付き補助金の一括交付金化、さらには地方自治制度の見直しが行われるなど地方分権は着実に進展してきています。

一方で、国の出先機関の原則廃止や道州制などについても議論・検討されていることから、役割分担や地方税財源の充実を含め、その内容を注視していく必要があります。

こうした状況からも、基礎自治体である市町村には、政策の自己決定権が拡大し、自らの責任のもとに、地域の実情やニーズを踏まえた個性豊かなまちづくりを進めることが重要となっています。

このため、まちづくりの進め方も、市民と行政が一体となり、目的を共有しながらそれぞれの役割を分担して取り組む「協働のまちづくり」を一層推進する必要があります。

(2) 国・地方を通じた厳しい財政状況への対応

国・地方の財政は、人口減少や長引く景気の低迷等を受け税収が減少する一方、高齢化の進展に伴い、年金や医療などの社会保障関係経費が増加していることなどから、厳しい状況にあります。

本市の財政状況は、定員適正化計画に基づく人件費の抑制や事務事業の見直しをはじめとする行財政改革の推進、さらには普通交付税の合併算定替や合併特例債の活用といった特例措置の影響により、各種財政指標は、いずれも健全とされる範囲で推移しています。

しかしながら、こうした合併による特例措置が近く終了年限を迎えることから、今後、本市の財政状況は、厳しさを増すものと想定されます。

今後、本市が引き続き健全財政を堅持していくためには、公共施設の統廃合や事務事業の見直しなど徹底した行財政改革を断行するなど、引き続き歳出規模の一層のスリム化を図るとともに、将来にわたる健全財政の堅持に向けた取組を着実に進める必要があります。